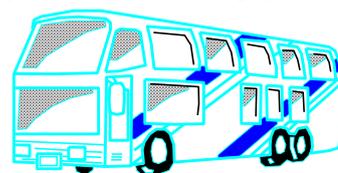


チャーターバスご利用の皆様



1 チャーターバスのご利用にあたって

チャーターバスを利用する方は「学校要覧」の「チャーターバス運行規約」をよくお読みの上、ご利用ください。お子様の安全の為に運行システムをよくご理解いただきますようよろしくお願いいたします。**バスの利用は、入学式翌日から**となります。

(13日朝のバスでは、保護者の方で席の確認、乗車確認をお願いします。)

13日、新年度のバスルート図や運営予定表、バス座席表を配付しますのでご確認ください。今年度は、**登校時に2台、下校時に2台もしくは1台**で運行します。

チャーターバス利用料金は、今年度も**1人1ヶ月 3,500円**です。(利用人数等により変更となる場合もあります。)毎月の授業料と一緒に銀行にお振り込みください。また、途中転出入に伴う利用料金については、授業料に準じるので転出入時期により異なります。

2 登校時刻 **※携帯電話と緊急時用の往復タクシー代を必ずお持ちください**



毎朝2台のバスが2つのルートでまわります。各バス停の目安の時刻表(別紙:バス時刻表)がありますので、その時刻より**5分前**にバス停にお越しください。なお、自宅からバス停までの**送迎は必ず保護者が**責任を持って行ってください。ご不明な点がありましたら、バス委員や同じバス停を利用されている保護者の方にご相談ください。

3 登校時にバスが来ない、又はバスは到着したが、小姐が乗車していない場合

バスの到着が遅い時は、バス委員へご連絡ください。その都度対処します。万一の為に、バス委員の連絡先をご確認ください。もしも、バス委員の連絡先が分からない時は、学校(バス担当学校職員)へご連絡ください。予定時刻から**10分**待っても来ない、又はバスは到着したが、小姐が乗車していない場合は、バス委員の連絡を受け、保護者の責任によりタクシーで登校してください。その際、かかった**往復代金の領収書**をもらい、バス委員もしくは担任の先生経由でバス担当学校職員へお渡しください。バス会社に代金を請求して、お支払いいたします。

4 下校時刻

高雄日本人学校の下校時刻は、**12:05 / 14:30 / 15:30 の3通り**です。

バスが南二門を出発する時間は、下校時刻の10分後 12:15 / 14:40 / 15:40 となります。毎日の下校時刻は、毎月配られる学校だより「愛河」の月行事予定表に記載されます。新学期は軌道に乗るまで時間がかかると思われます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※木金下校時1本化時刻の目安は別紙「チャーターバス運行予定表」を参考にしてください。

曜	下校時刻	
月	全学年	15:30
火	全学年	15:30
水	全学年	15:30
木	小1・2	14:30 小3～中 15:30
金	小1～小3	14:30 小4～中 15:30

5 お迎えの時刻・場所 **※携帯電話を必ずお持ちください**



下校時は、バス停ごとの時刻表はありません。学校から最寄りのバス停まで何分かかるか見当をつけ、余裕を持ってバス停にお迎えに来てください。初めて利用される方は、同じバス停の方にお尋ねいただくのが一番確実な方法です。なお、登校時と下校時のバス停の位置が異なる場合は、お気をつけください。

6 下校時にバスが来ない場合

下校時にバスが**15分以上**来ない場合は、学校からバス委員に連絡が入ります。連絡が入り次第、バス委員が可能な限り各バス停に連絡を入れます。同時に学校から各家庭に連絡を入れることもあります。また、トラブルなどでバス停にバスが来ない場合は学校へご連絡く

ださい。

7 降車について

バス停に保護者がいない場合、**降車させない**ことになっています。保護者がバス停に来ていなかったり、子どもが自分のバス停で降りそびれたりした場合は、安全確保のため、お子様をバスに乗せたまま学校に戻ります。その場合は、学校からご家庭に連絡があります。直接学校へお迎えに行ってください。

8 事情があり、バスに乗車しない場合

＜登校時＞学校を休むなど乗車しないときは、同じバス停の方に伝えてください。連絡を受けたバス停の方は、バス停にてバス小姐に直接乗車しないことを伝えてください。（バス停でバスが待たされてしまうことを避けるためです。）一人バス停の方は朝7時までに前のバス停の方に、小姐へ伝えるよう連絡をお願いします。

＜下校時＞バスに乗車させない場合は、下校時刻前までに担任の先生へ連絡し、お迎えをお願いします。

9 引越しにともなうバス停の変更

担任の先生に「**チャーターバス利用変更届**」の用紙をもらい、提出してください。学校で受理された後、バス委員が通知を受けます。また、同じバス停の方には事前にお伝えください。

10 小学生の通学について

小学生の通学については、保護者がついていくことが原則であり、バス通学の場合も送り迎えは保護者の方が行います。また、中学生がタクシーなどで通う際、保護者や大人の方がいない場合は、一緒に小学生が通うことはできません。

11 バスルートの変更

年度当初設定したバスルートは原則として**変更はしません**。ただし、転出入が多くなり、バスの運行が計画通りいかなかった場合は、学期途中に変更することもあります。

12 「長子の乗る遅いバスに、下の子を乗せて欲しい。」などの要望はお受けできません。

安全確保のため、決まった時刻・バス・バス停でのご利用をお願いします。家庭の事情で利用できない場合は、家庭から学校に連絡を入れ、直接学校へお迎えに来てください。

また、チャーターバスを利用していない保護者が、特別な事情で学校へ送迎できない場合、その期間(1日～数日間)のバス利用を依頼してきた時などもお断りしています。

13 その他

○バス乗車時には、安全のため、児童生徒に**シートベルトを着用**するよう指導しています。

バス乗車時の安全やマナーについて、ご家庭でもお子様にご指導ください。

また、バスの中に忘れ物をした場合は、**保護者が直接学校へ連絡をし**、先生に伝えるようにしてください。バス内の忘れ物は戻ってこないこともあります。降車時に持ち物を確認する習慣をつけさせてください。

○チャーターバスは、バス利用児童生徒の保護者がバス委員となり、バス委員会が運営にあたっています。ご理解とご協力をお願いいたします。

○登校バスの到着時には、学校職員が降車時や道路横断時の安全に気をつけて迎えています。下校バスの乗車時には、学校職員が乗車位置まで付き添い、乗車時の安全に気をつけて見送っています。ご安心ください。

○下校時にバスの小姐が乗車していない場合には、学校職員が乗車するようにしています。また、事故や非常事態の際には、学校職員が現場に向かい、対応します。

○バス利用者の保護者は、空席があれば下校時のバスに乗車できます。記入簿は事務室入口にあります。詳しくは、バス委員にお尋ねください。